

人・農地プラン検討会 議事録

1 開催日時

平成31年2月28日（木）

開会 午後2時30分

閉会 午後3時30分

2 開催場所

尾張旭市役所 講堂1

3 出席構成員

若杉満、水野洋子、緒方佐代子、水野政起、塚本博之、祖父江正、谷口亘弘

4 欠席構成員

井上将司

5 傍聴者数

1人

6 出席した事務局職員等

（オブザーバー）愛知県尾張農林水産事務所農政課 田中健夫、農業改良普及課 小出隆子

産業課長 佐藤嘉彦、産業課長補佐 北村孝樹、産業課主査 浅野心平

7 議題

人・農地プランの更新について

8 会議の要旨

課長補佐	皆様、本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。 この検討会は、本市の「附属機関等の基本的取扱いに関する要綱」に基づき、市の行政運営上の問題について、意見聴取を行うことを目的として開催するものでございます。 また、本市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、及び会議録を公表することを御承知置きくださるようよろしくお願いします。
課長補佐	今回は、新たな構成員による初めての検討会ですので、会長、副会長が選出されるまでの間、事務局が会の取り回しを行うことになっております。本検討会は、検討会開催要綱6条2項の規定に基づき、構成員の過半数が出席しており、定足数に達しております。 それでは、検討会を始めます。はじめに次第1として会長・副会長の選出を行います。尾張旭市人・農地プラン検討会開催要綱第5条により「検討会に会長、副会長を置き、構成員の互選により定める。」とされていますが、互選の方法について、どなたか提案がありますでしょうか。

緒方佐代子 構成員	構成員からの推薦でいかがでしょうか。
構成員全員	《異議なしの声》
水野洋子構 成員	会長には農業委員会会長若杉満氏、副会長には尾張旭地域農業再生協議会より選出の塚本博之氏を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。
構成員全員	《異議なしの声》
課長補佐	構成員の皆様から異議がございませんでしたので、会長に若杉満様、副会長に塚本博之様をお願いすることになりました。 次第2として会長あいさつをお願いします。
会長	皆様からの御推薦をいただき、会長を仰せつかりました若杉満でございます。よろしくお願いします。 さて、本日検討を行う「人・農地プラン」は、将来の地域農業のあり方を地域全体で考えていこうとする計画で、先月末に地域の農業者を集めた懇談会では、認定農業者、農業委員、実行組合の関係者の皆様に参加していただき、活発な議論がなされました。 農業を取り巻く環境は刻々と変化しており、大変厳しいものだと感じておりますが、尾張旭の農業の将来について、皆様から御意見をいただき、実りある検討会となることを祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。
会長	それでは、次第3について資料の説明を事務局からお願いします。
課長補佐	次第3「人・農地プランの更新について」として、担当から資料及び人・農地プラン更新（案）について説明をいたします。 《資料説明》
会長	それでは構成員の皆様による検討に移ります。 ただいま事務局から説明いたしました人・農地プラン更新（案）について、御意見や御質問があればお聞かせください。
祖父江構成員	新規就農者M氏について、耕作放棄地を引き受けて就農することだが、耕作放棄地を再生することは非常に労力が伴うため、行政として支援を検討してほしい。また、農地中間管理事業において、耕作放棄地解消を目的として、受け手が耕作できる範囲を超えて権利設定されてしまう可能性はないのか。
課長補佐	耕作放棄地の解消については、原則として所有者のかたに適切に管理していただくことが第一であると考えていますが、M氏については、現地を御確認いただいた上で、耕作放棄地を引き受けることを了解されています。

課長補佐	また、農地中間管理事業では、受け手の同意がなければ権利設定することができない仕組みであるため、受け手が耕作できる範囲を超えてしまう心配はないものと思います。
祖父江構成員	私としては、長年オペレーターとして耕作してきた経験から耕作の苦勞を知っているため、耕作放棄地については市が積極的に解消に向けて動いてほしいと思っている。
塚本博之構成員	耕作放棄地の解消に負担や労力が伴うことはわかるが、そのために市が予算を使うことは容易に実施できることではないのではないか。
祖父江構成員	それでも耕作放棄地を借受ける新規就農者の負担を考慮すると、もっと支援をしても良いのではないかと思う。
谷口構成員	耕作放棄地であっても、農地中間管理機構は借受可能なのか。
課長補佐	農地中間管理機構自体は、耕作放棄地の解消の事業を実施することはできず、また受け手が見込まれない農地を借受することはできません。
水野洋子構成員	農業委員として、耕作放棄地所有者に農協による農地利用集積円滑化事業による権利設定を勧めているが、今後は農地中間管理事業を促進していく必要があるのか。
課長補佐	農地中間管理事業は、借受期間が原則 10 年間と長期間であり、受け手も農地中間管理機構から借受希望者として公表されている必要があるなどの制約があることから農地利用集積円滑化事業と比較して権利設定が難しく、現状では耕作放棄地解消だけが目的であれば農地利用集積円滑化事業を勧めていただいて差し支えありません。
緒方佐代子構成員	新規就農者は若く、意欲的とのことで期待している。6 次産業化等にも積極的に取り組んでいただきたいと思う。
水野政起構成員	プランの「今後の地域農業のあり方」について、根拠となっているアンケートが平成 26 年度に実施したものであり、すでに 4 年経過している。状況も変わっていると思うので、来年度は改めてアンケートを実施するよう検討してほしい。
会長	それでは、他に意見もないようですので、以上をもちまして意見交換、意見聴取を終了いたします。
会長	これまでの意見交換、意見聴取を踏まえ、本日提案のありました人・農地プラン更新（案）を、原案のとおり更新して御異議ございませんでしょうか。
委員	（異議なしの声）
会長	ありがとうございました。 それでは、次第 3 「人・農地プランの更新について」を終了いた

会長	します。 最後に事務局から案内等がありますか。
課長補佐	今後の流れについて御説明いたします。 本日の検討会での検討を経て、人・農地プラン更新（案）が決定されます。また、今後の地域の中心となる担い手の状況や、地域農業の将来のあり方などの事項を、市ホームページなどで公表いたしますので、よろしくお願いします。
会長	以上をもちまして、「尾張旭市人・農地プラン検討会」を終了いたします。皆様ありがとうございました。